

令和5年11月2日
政策経営部
教育委員会事務局

世田谷区教育大綱（案）について

（付議の要旨）

総合教育会議において、これまでの議論を踏まえ、新たな世田谷区教育大綱を協議し、案をまとめたので、決定する。

1. 主旨

改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年4月より施行されたことに伴い、地方公共団体の長は、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、教育大綱という）を定めることが義務づけられた。

教育大綱の策定にあたっては、事前に地方公共団体の長と教育委員会とで構成される総合教育会議において協議のうえ、策定すると定められている。区の教育大綱は、平成27年5月の総合教育会議において協議し定め、その後一部改定を経て、現在の教育大綱となっている。

令和4年度の総合教育会議において、新たな教育大綱を策定することとし、これまでの総合教育会議での議論を踏まえ、今年度の総合教育会議において、区長及び教育委員会において協議のうえ、新たな教育大綱（案）としてまとめたので、決定する。

2. 総合教育会議における教育大綱の検討経過

（1）これまでの総合教育会議

平成27年の法改正施行以来、毎年様々なテーマで開催し、「学びの質の改革」を主軸としながら、ひとりひとりの個性を伸ばし、子どもたちが生き生きと学べる学校教育をめざす議論を重ねてきた。

【主な内容】

子どもの意見表明

子どもの自己肯定感を育て挑戦できる教育

互いの違いを認め合い、知恵や力を合わせていく機会の創出

地球環境問題などに立ち向かうことのできる教育を目指すこと

そのために、基礎学力とともに、身近に感じる地域課題や自分自身が関心のあるテーマなど、答えのない課題やテーマに関し、探究的に学び、そして体験を通し、自分のものとする

一人一人の多様な個性・能力を伸ばす教育への転換を進めること

区及び教育委員会が連携し、学校内だけではなく、地域や関係する団体と連携・協働した新たな価値を思い出す教育を目指すこと

(2) 令和4年度総合教育会議

令和4年度の総合教育会議において、第2次世田谷区教育ビジョンが令和5年度末で終了することを踏まえ、令和5年度の総合教育会議で、教育の基本的な枠組みとなる新たな教育大綱の策定に向けた議論を積み上げていき、教育の方向性を一致させ、具体的な取組みを定める世田谷区教育振興基本計画を策定することが確認された。

(3) 令和5年度総合教育会議

第1回総合教育会議

ア) 会議概要

日 時：7月1日(土)午後1時～午後4時

会 場：教育総合センター

形 式：会場(傍聴)及びオンラインライブ配信
(会場傍聴34名 オンライン視聴55名)

内 容：第1部 新たな学びの実践に向けて

「一人一人の個才が輝く時代」福本理恵氏(株式会社SPACE)

第2部 教育大綱の策定について

区長と教育委員会による議論

第1部では、学びの実践の取組みに携わる福本理恵氏から、「子どもたちに寄り添った個性や才能が生かされる環境づくり」、「地域リソースを活用した個々に合わせた学びづくり」などの視点からの基調講演を聴き、第2部では、テーマを「教育大綱の策定について」として、新たな教育大綱に盛り込むべき視点について、「子どもたちのウェルビーイング」、「多様な学びの選択肢」、「地球環境と人類との共存」といったキーワードを挙げて区長と教育委員会で議論した。

イ) 教育大綱(素案)

これまでの総合教育会議での議論や、第1回総合教育会議での教育大綱に盛り込むべき観点の議論などから、「区の教育に関し何か迷った場合、戻ってこられる基本的な理念が書いてあるもの」として、区長及び教育委員会において、9月に教育大綱(素案)をまとめた。

第2回総合教育会議

ア) 会議概要

日 時：10月21日(土)正午～午後2時45分

会 場：教育総合センター

形 式：会場(傍聴)及びオンラインライブ配信
(会場傍聴19名 オンライン視聴29名)

内 容：第1部 教育大綱(素案)に対する意見交換

小中学生からの発表、小中学生への質問、

区長と教育委員会による意見交換

第2部 教育大綱(案)に向けて

区長と教育委員会による議論

第1部では、教育大綱(素案)を実際に読んで感じたことや意見について、小中学生7名が発表した。子どもたちから「人類と地球の共存」という大きな課題を有するこれからの時代へ、「個性」「学び」「仲間」という自分たちで決めたテーマから、「今後、大事なもの」についての発表があり、区長及び教育委員会から小中学生への質問をし、教育大綱(素案)の「子どもは未熟な大人として、くくれない」という部分から、子どもが大人より知識や技能は劣っても、子どもを一人の人格者として、尊重してくれることがうれしい」といった発言などがあつた。

第2部では、子どもたちの意見も踏まえて、区長及び教育委員会で教育大綱(案)に向けてさらに議論を深めた。

イ) 教育大綱(案)

第2回総合教育会議も踏まえて、区長及び教育委員会により語句修正等を行い、教育大綱(案)をまとめた。

3. 教育大綱(案)の内容

別紙教育大綱(案)のとおり

4. 周知方法

区公式ホームページ及び区のおしらせ「せたがや」にて広く区民へ周知する。

5. 今後のスケジュール(予定)

令和5年11月 策定

企画総務常任委員会・文教常任委員会(教育大綱報告)

区公式ホームページにて周知

12月 区のおしらせ「せたがや」12月1日号にて周知

せ た が や く き ょ う い く た い こ う
世田谷区教育大綱

せ た が や く き ょ う い く が く じ ゅ つ お よ ぶ ん か
(世田谷区教育、学術及び文化の
し ん こ う か ん そ う ご う て き し さ く た い こ う
振興に関する総合的な施策の大綱)

< 案 >

令和5年11月

まな じぶんじしん み なお
学ぶとは、自分自身を見つめ直すこと。

これからやってくる^{みらい}未来^むに向けて、

あたたかく充^{じゅうじつ}実^ひした日々^{おく}を送るために、

からだ^と身体^{しこう}まるごとで問^{ふか}いかけ、思^{せいちょう}考^をを深^めめて、成^は長^かをはかる。

これからの時代^{じだい}、最^{さいだい}大^{かだい}の課^{じんるい}題^{ちきゅう}は「人^{きょうぞん}類^とと地^と球^との共^と存^と」となる。

しかも、にわか^{せいがい}に正^{なんだい}解^{ない}のない難^{なん}題^{だい}であり、

こ^{おとな}どもと大^{けわ}人は険^{みち}しい道^いを行^いかなければ生^のき延^のびるこ^でが^{しだい}出来^{ない}ない時代^だだ。

「いま」に交^{こうさく}錯^{むずか}する難^{かだい}しい課^{かだい}題^{について}について、

わずかな可^{かのうせい}能^{みのが}性^もも見^{かた}逃^あさずにとらえ、語^{きぼう}り合^{つむ}い希^を望^をを紡^ぐぐ。

そのために、「いま」を感^{かん}じて、

ひと ひと ちから あ にんしき と す まな あ す
人^とと人^とが力^をを合^あわせて認^{にんしき}識^とを研^すぎ澄^ます学^{まな}びが、明^{あす}日^ををひらく。

この時代^{じだい}に生^うまれ、地^{ちきゅう}球^くで暮^{ひとびと}らすすべての人^{ひと}々が、

たが 互^{たが}いをいつくしみ、助^{たす}け合^あって、生^{いのち}命^{こどう}の鼓^を動^ををつなぎあう。

まな ひと ゆた つよ いし そだ
学^{まな}びは人^{ひと}を豊^{ゆた}かにして、しなやかで強^{つよ}い意^{いし}志^{そだ}を育^をてる。

その学^{まな}びを糧^{かて}として、次^{じせだい}世代^{として}にとってよ^より良^{しゃがい}い社^{じつげん}会^をを实^を現^をするた^をめに、

ひと はたら ささ あ い
人^{ひと}は働^{はたら}き、支^{ささ}え合^あい、生^いきる。

まな けんり だれ も
学^{まな}びの権^{けんり}利^{だれ}は、誰^ももが持^もつもの。

この保^{ほしょう}障^{じつげん}と実^{せたがや}現^{きょういく}こそ、「世^{めざ}田^{いし}谷^{ずえ}の教^を育^を」が目^め指^ざす礎^{いし}である。

さらに、学^{まな}びの権^{けんり}利^をを分^わけ隔^{へだ}てなく実^{じつげん}現^{だれひとり}する「誰^{のこ}一人^{しゃがい}取り残^をさない社^を会^を」を

こうちく
構^を築^をしていくた^をめに、

わたし せたがや きょういく いぎ きょうゆう たか
私^{わたし}たちは「世^{せたがや}田^{きょういく}谷^{いぎ}の教^{きょうゆう}育^を」の意^{たか}義^をを共^を有^をし、高^をめていく。

ひと ちが
人はひとりひとり違う。

せいべつ ねんれい そだ く かんきょう ししつ
性別も、年齢も、育ち暮らす環境も、資質もそれぞれだ。

まな ば ぎ まな ふか そくど こと
学びの場での気づきや、学びを深める速度やリズムも、それぞれ異なる。

それならば、学びのあり方も多様となる。

まな ば がっこう かてい ちいき ちきゅうぜんたい
学びの場は、学校だけではなく、家庭であり、地域であり、地球全体だ。

また、学ぶ人は、赤ちゃんから、子どもであり、大人である。

こ みじゆく おとな
子どもは、「未熟な大人」として、くくれない。

おとな わす りそう きぼう ちか
大人が忘れかけた理想や希望により近い、

こせい も どりつ じんかく
個性を持った「独立した人格」だ。

おとな こ こせい ひ だ
大人は子どもたちの個性を引き出し、

「いま」を生きる日々を大切にして、尊厳をもって成長し、

まな あそ ゆうじょう そだ かんきょう つく
学び、遊び、友情を育てる環境を創り、

いっぽいっぽ ふ だ よ そ みちび せきにん お
一步一步を踏み出せるように、寄り添い導く責任を負っている。

まさに、人間として誰もが持つ生命の鼓動を、やさしく受けとめ、

かのうせい みらい みち ひ だ せたがや きょういく
可能性と未来への道を引き出すのが「世田谷の教育」であり、

こ おとな せたがや きょういく つく だ どうじしゃ
子どもも大人も、「世田谷の教育」を創り出す当事者なのである。

じんるいぜんたい かだいかいけつ と く すがた わたし あす
ともに人類全体の課題解決に取り組む姿が、私たちの明日をつくる。